

第3回
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会
大会施設工事安全衛生対策協議会

日 時：平成29年7月25日（火）

15:57～16:45

場 所：中央合同庁舎5号館9階省議室

○井上安全課長 それでは、定刻よりはちょっと早いですが、皆様お集まりですの
で「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会 大会施設工事安全衛生対策協議
会」第3回の会議を開催いたします。

私は厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課長の井上でございます。よろしくお願いいたします。

本日の構成員の出席状況でございますが、日本労働組合総連合会の岩崎様が所用のため、
本日は篠原様に代理で御出席いただいております。

それでは、開催に当たり、当協議会座長の堀内厚生労働大臣政務官から御挨拶をいた
だきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○堀内政務官 厚生労働大臣政務官の堀内詔子でございます。

第3回目の協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

2020年7月24日の東京オリンピック開会式の挙行まで3年を切ったところでござい
ます。いよいよ大会施設建設工事が本格化してまいります。

前回の協議会では、大会施設工事における安全衛生対策の基本方針を策定いたしました。

基本方針では、大会施設の整備を着実に進めるために、安全を最優先で、工事に取り
組むことはもとより、快適で安全な建設工事のモデルとしていこうとの目標を掲げさせて
いただいているところでございます。

現在、各建設現場においては発注者の方々、また、施工者、関係請負人の皆様方が一丸
となって、本基本方針に沿った取り組みを進められていることと存じます。

また、一方で、報道等で既に皆様方御存じのとおり、新国立競技場の現場におきま
しては、就労されていた方が自殺なされ、そして、御遺族の方々が労災請求をされてい
るところでもございます。亡くなられた方に、心より御冥福をお祈り申し上げたいと思
います。

本件に係る調査につきましては、今後、労働基準監督署において進めていくこととな
りますが、こうした状況を踏まえて、労働時間の適正な管理、そして、長時間労働の縮
減に関して、それぞれのお立場で御努力賜ればとお願い申し上げたいと思っております。

本日は、各建設現場での取り組み状況等について、皆様方で情報を共有させていただ

まして、意見交換をしていただければありがたいと思っております。

また、こうした取り組みを協議会以外の関係者にも広く情報発信するとともに、各建設現場での取り組みをさらに深化させる機会とすることができれば幸いと存じます。

皆様方におかれましては、大会施設工事の安全衛生対策の強力な推進役として、引き続きの御尽力をお願い申し上げ、簡単ではございますが、私からの御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○井上安全課長 ありがとうございます。

議事に入ります前に、人事異動等で新しく構成員になられた皆様を御紹介したいと思っております。

まず、内閣官房東京オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会推進本部事務局企画・推進統括官の平垣内様です。

○平垣内企画・推進統括官 平垣内でございます。よろしくお願いいたします。

○井上安全課長 国土交通省大臣官房審議官の鈴木様です。

○鈴木大臣官房審議官 鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

○井上安全課長 東京都オリンピック・パラリンピック事務局技監の相場様でございます。

○相場技監 相場でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○井上安全課長 独立行政法人日本スポーツ振興センター理事兼新国立競技場設置本部長の望月様でございます。

○望月理事 望月です。よろしくお願いいたします。

○井上安全課長 東京労働局長の勝田様です。

○勝田局長 勝田でございます。

○井上安全課長 次に、本日の配付資料を確認いたします。

皆様のお手元には、本日の議事次第。

資料1「協議会開催要綱（改訂案）」。

資料2「大会施設工事における安全衛生対策の実施状況」。

資料3「大会指節工事における災害の発生状況」。

資料4「海の森水上競技場整備工事の概要 等」。

資料5「大会施設工事の安全衛生スローガンの募集について」。

資料6「東京労働局における取組について」。

参考資料として「大会施設工事 対象工事一覧」を御用意しております。

過不足、乱丁等ございましたら、お申しつけいただければと思います。

また、傍聴の皆様におかれましては、カメラ撮影等はここまでとさせていただきます。御協力をよろしくお願いいたします。

○山越局長 労働基準局長でございます。ここからの進行は私が務めさせていただきます。

まず、議題1でございます。協議会開催要綱の改訂につきまして、事務局から御説明を

お願いしたいと思います。

○縄田建設安全対策室長 事務局でございます。資料1について御説明いたします。

1 ページ目の要綱自体に変更はございませんけれども、この裏面の別紙でございます協議会の構成員について、お一方追加をお願いしたいと考えているものでございます。

昨年の7月末になりますけれども、2020年東京オリンピック・パラリンピック選手村の宿泊施設等を建築する特定建築者に、晴海五丁目西地区第一種市街地再開発事業特定建築者が、東京都において決定されました。

この特定建築者は、東京都にかわる発注者として選手村の宿泊施設を建築することになりますので、今回の協議会から構成員として、代表会社である三井不動産レジデンシャル株式会社の野島部長に構成員になっていただければと考えるものでございます。

なお、資料1の〈別紙〉の協議会構成員並びに（参考）にあります幹事会メンバーのお名前の下に下線が引いてある方につきましては、前回の協議会以降、人事異動等によって新たに構成員あるいはメンバーとなっていた方でございます。

以上でございます。

○山越局長 それでは、ただいま御説明がございましたように、晴海五丁目西地区第一種市街地再開発事業特定建築者様に新たに協議会に御参画いただくことで、皆様、よろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○山越局長 ありがとうございます。

それでは、構成員となられます特定建築者代表会社でいらっしゃいます三井不動産レジデンシャル株式会社の野島部長様から、一言御挨拶をいただきたいと思います。

○野島部長 野島と申します。よろしく願いいたします。

○山越局長 続きまして、議題2の「大会施設工事における安全衛生対策の実施状況及び災害の発生状況について」でございますけれども、これも事務局から御説明をお願いいたします。

○縄田建設安全対策室長 資料2について御説明します。

その前に、最後についております参考資料を見ていただきたいのでございますけれども、新国立競技場を初めとしまして、昨年度から開始されている大会施設工事が6件ございます。

この6件の工事につきましては、安全衛生基本方針に基づき、平成28年度中に取り組んでいただいた安全衛生対策について、事務局の方まで御報告をいただいております。

この御報告の中で、好事例と考えられるようなものを整理したものが資料2でございます。

資料2は分量が多うございますので、何点かをピックアップして御紹介したいと思います。

1 ページ目の「①発注者等による安全衛生の取組」でございますけれども、上の箱の安

全衛生経費の関係では、上から3つ目のポツに「下請け契約においては、安全衛生に係る金額が当該契約金額に含まれることを明記している」。その下のポツでございますが「建設工事従事者の健康保持、災害防止等の観点から、週休2日が可能となるように工期を設定した」といったものがございます。

下の箱でございますけれども、設計段階における安全性への配慮の関係で、下から2つ目のポツになりますが「各部躯体のPC化を図り、作業の平準化と高所作業の削減を行った」といったものがございます。

2ページは飛ばしまして、3ページ目の「②リスクアセスメントの実施促進等」についてでございますけれども、この関係では一番上のポツに「設計段階の施工技術検討業務においてリスクアセスメントを実施し、リスクの低減を図った施工計画を立案し、設計に反映した」といったものがございます。

次の4ページは飛ばしていただきまして、5ページ目の「③墜落・転落災害等の防止徹底」というところでございますけれども、これは右側の上から4つ目のポツに「屋根鉄骨と屋根の仕上材・設備材をユニット化し、地盤レベルで地組することで高所での組立作業を低減している」といったものがございます。

最後に6ページに行っていたいただきたいのですが「④より魅力ある建設現場の構築」でございます。一番上のポツに「鉄骨組立作業の作業姿勢や取付方法を3Dで事前にシミュレーションすることで、安全計画を事前に立案している」といったもの。それから、次のポツに「重量物運搬作業について、作業を補助するアシストスーツを採用し、高齢者や女性技術者に対し体力面でのサポートを行っている」といったものがございます。

資料2については以上でございますが、引き続きまして、資料3について御説明したいと思います。

資料3につきましては、今ほど申し上げました、昨年度から始まっている大会施設工事6件の平成28年度中における災害の発生状況を集計したものでございます。

中ほどの2の下の箱に、全労働者の延べ実労働時間数が81万6,854時間となっておりまして、これが6件の、昨年度の延べ労働時間数でございます。これが分母になりまして、その下にある休業、1日以上の死傷者数の合計が⑦に書いてございますけれども、ゼロとなっておりますが、これが分子となります。分子がゼロとなりますので、100万労働時間当たりの休業災害の発生件数を示す度数率といたしましては0.0ということでございます。

以上でございます。

○山越局長 それでは、意見交換に移りたいと思います。

ただいまの事務局の説明につきまして、御意見、御質問などございましたら、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

JSCさん、よろしくお願いいたします。

○望月理事 恐縮ながら、冒頭の政務官の御挨拶の中にございました。日本スポーツ振興センターが発注しております新国立競技場整備事業におきまして、下請業者の従業員の

方がお亡くなりになられたということがございましたので、一言述べさせていただきます。

故人に対しては本当に心からお悔やみ申し上げます。

御遺族の代理人からの連絡によりますと、業務上のストレスあるいは過労というもので、自殺として労働基準監督署に労災申請をされたということでございまして、日本スポーツ振興センター、JSCとしては、このことを重く受けとめてございます。

2019年11月の新国立競技場の竣工、完成に向けまして、作業員の方々お一人お一人が誇りと使命感を持って作業に当たっていただいていると思っておりますけれども、今回このようなことが生じてしまい、発注者であるJSCとしましては、新国立競技場整備事業にかかわる各事業者におきまして、関係法令等を遵守の上、安全管理を含めて適切な労務管理がなされるよう、大成JVを通じまして、改めて周知徹底をしているところでございます。

○山越局長 それでは、国交省さん、どうぞ。

○鈴木大臣官房審議官 国土交通省でございます。

この案件につきましては、国交省からも一言お話し申し上げたいと思います。

今回のような痛ましい事案が発生いたしましたことは、まことに遺憾の極みでございます。亡くなりました方の御冥福をお祈りいたしますとともに、御遺族の方々に対しまして、心よりお悔やみを申し上げたいと存じます。

建設業におきましては、他産業では当たり前となっております週休2日制の確保が十分ではないなど、就業者の長時間労働が生じておりますことから、その是正に向けた働き方改革を進めていくことが不可欠であると考えております。

このため、政府におきましては、働き方改革実行計画に基づきまして、関係省庁連絡会議を開催いたしまして、適正な工期設定等に関するガイドラインの策定に向けた検討などの取り組みを、まさに開始したところでございます。

国土交通省といたしましても、関係する業界団体に対しまして、さまざまな機会を捉えまして、働き方改革に関する取り組みを要請いたしますとともに、関係省庁連絡会議等での議論を通じまして、実効ある方策を講じ、長時間労働の是正にしっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。

○山越局長 それでは、文科省さん、よろしく願いいたします。

○山下文教施設企画部長 文部科学省でございます。

まずは新国立競技場の工事で作業していた方がお亡くなりになったことに関しましては、心よりお悔やみ申し上げます。

昨年6月17日のものでございますが、本協議会申し合わせの基本方針にも明記されておりますとおり、工事従業者の健康管理、長時間労働の縮減等を含む安全衛生対策の徹底は極めて重要であると認識しております。

今回の新国立競技場の工事に関しましては文部科学省といたしましても、日本スポーツ振興センター、発注者であるJSCの所管官庁として、今後の労働基準監督署の対応や、本協議会における取り組みを踏まえまして、関係省庁と連携して対応してまいりたいと思いま

すので、どうぞ御協力方、よろしく願いいたします。

○山越局長 それでは、東京労働局さんにお伺いいたします。

○勝田局長 東京労働局でございます。

まずは、亡くなられた方の御冥福をお祈り申し上げたいと思います。

後ほど東京労働局の取り組み自体は詳しく説明させていただく予定としておりますが、本年2月に関連工事の受注元方事業者等から成る連絡会を設置し、この27日には海の森水上競技場整備工事において、現場パトロール及び連絡会を開催する予定としております。

オリンピック関連の工事現場での長時間労働の是正に向けて、連絡会においても、元方事業者自身の問題はもとより、関係請負人の労働者に過度の負担がかからないような発注方法とすることや、労働時間の適正管理に係る指導徹底等についても、配慮を求めるよう要請することとしております。

○山越局長 それでは、全建さん、お願いいたします。

○中筋労働委員会委員長 全国建設業協会の中筋でございます。

先ほど大会施設工事における安全衛生対策の実施状況を詳しく御説明いただきまして、ありがとうございます。

快適で安全な建設工事のモデルとして実施されていることは、大変意義深いものと受けとめております。

しかし、先ほどからお話がありますように、今般、大変残念なことに、この工事にかかわっておられる方がお亡くなりになりましたことに対しては、心よりお悔やみ申し上げます。

今後は、原因究明等を通じ再発防止につなげていく必要があるものと考えております。

先般、政府におきましては、建設職人基本法に基づく基本計画を閣議決定されたところですが、この中では政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策として、安全及び健康の確保に関する経費の適切かつ明確な積算や、適切な工期の設定がうたわれております。

また、安全带については、従来の胴ベルト型からフルハーネス型を原則とする新たな規制の強化も予定されていると伺っておりますが、安全衛生対策を徹底する上で、こうしたモデル的な取り組みを通じ、積極的に発信いただき、民間工事、公共団体工事を含め、安全衛生対策経費や適切な工期が確実に確保されるよう、国の適切な指導を含め、強力な取り組みを進めていただきたいと思います。

全国建設業協会といたしましても、微力ではございますが協力してまいりますので、行政初め関係機関の皆様にも、引き続き御尽力、御協力をお願いいたします。

本当にありがとうございました。

○山越局長 日建連さん、お願いいたします。

○竹中安全対策本部長 日建連で安全対策本部長を務めております竹中でございます。

このたびの亡くなられた方に対しましては、謹んで哀悼の意を表したいと思っております。

過労によるものとして労災申請がなされた件につきましては、今後の調査結果を待たなくてはならないと思います。

オリンピックに間に合わせるためには、かなり厳しい工程であると聞いておりますが、技術職員や作業員一人一人が過重労働にならぬよう工夫が必要であると思っております。

私どもといたしましては、元請として協力会社に対し、長時間労働の是正を今後とも指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山越局長 連合さん、お願いいたします。

○篠原森林労連書記長 働く者、労働者、労働組合として一言申し上げたいと思っております。

今、政府が率先して働き方改革を進める中で、労働組合としても長時間労働の是正を初め、安全衛生問題には最大限取り組みをしてきているところであります。

また、本協議会として、この間オリンピック・パラリンピック関連施設にかかわる安全衛生管理について、その充実、強化に向けては論議を進めてきた中で、今回の事案は、まだ事実解明はされていないとはいえ大変遺憾に思っているところでございます。

今回の事案を踏まえまして、本協議会として引き続き安全衛生管理体制の強化に向けて、丁寧、詳細かつ具体的な対策の協議を進めるべきだと考えておりました、そういう立場でまた参加をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○山越局長 ほかにいかがでございましょうか。

そうしたら、政務官、もしも何かございましたらよろしくお願ひいたします。

○堀内政務官 ただいま各委員の皆様方から御発言がありましたように、関係者の皆様でしっかりと成功に導こうとしているオリンピックの競技場の工事現場で、重大な労働災害は決してあってはならないことだと思っております。

そういう強い決意のもとに、全ての関係者の皆さんがそれぞれの役割を果たしていくことが必要であります。

厚生労働省といたしましては、国土交通省とも連携しつつ、関係工事の現場における安全衛生の確保をさらに徹底すべく、指導、監督に努めてまいります。

また、本協議会におきましては、発注者の皆様方にも参加していただいております、これから発注される工事も多数ございます。安全衛生基本方針にも掲げている適切な工期の設定等について、改めてその徹底をお願いしたいと思います。

建設業界の皆様方には、施工時における安全確保のみならず、過重な長時間労働が生じないよう、元請、下請の皆様方が一丸となって取り組んでいただけますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○山越局長 それでは、御発言、大変ありがとうございました。

各発注者、また、建設業界の皆様方には、他の現場の取り組みでございませうとか、本日皆様がお述べになりました意見を参考としていただきまして、引き続き積極的に安全衛生

対策を推進していただきますようお願い申し上げます。

また、政務官、皆様からも御発言がございましたけれども、大会施設工事におきましては施工時の安全確保のみならず、過重な長時間労働が生じないようにしていく必要がございます。

皆様がそれぞれの立場でしっかり取り組んでいただくよう、よろしくお願い申し上げます。

引き続きまして、議題3に移りたいと思います。

議題3でございますけれども、基本方針に基づきます安全衛生対策の取り組みの具体的な事例といたしまして、海の森水上競技場整備工事におけます安全衛生対策の取り組みにつきまして、東京都オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部施設整備担当課長の村岡様から、御発言をお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○村岡課長 ただいま御紹介いただきました東京都オリンピック・パラリンピック準備局の村岡と申します。

それでは、私のほうから、海の森水上競技場整備工事における安全衛生対策について説明させていただきます。

お手元の資料4をごらんください。まず「海の森水上競技場整備工事の概要」についてでございます。

左上でございますが「工事概要」でございます。工事場所につきましては東京都江東区青海三丁目地先でございます。

右上の「位置図」をごらんください。ちょうど東京ゲートブリッジの先のところに、ピンク色に着色されているところがあると思いますが、こちらが計画地でございます。

主要な工事内容といたしましては、真ん中の「施設配置」のイメージパースをごらんいただければと思います。こちらのほうに競技コースといたしまして、2,000m×8レーンという形で、こちらはオリンピック・パラリンピック競技大会のボート及びカヌーのスプリントの競技会場となる水上競技場の整備をしているところでございます。

「施設配置」の中で赤く囲まれているところが恒設部分。後々レガシーとしても残される部分です。黒く囲われているところが、仮設として大会時のみの整備をするといったものでございます。

東京都といたしましては、赤く着色されている恒設の部分を、現在、整備工事を進めているところでございます。

主な整備内容といたしましては、両側、東側、西側を締め切る締切堤。そして、その間に設ける水門でございます。

また、グランドスタンド棟、フィニッシュタワー、艇庫棟といった建築構造物。こういったものでございます。

施工者、受注者様でございますが、大成、東洋、水ing、日立造船異業種特定建設共同企

業体でございます。

下のほうに移りまして「整備工程」でございますが、こちらのほうは設計と施工が一括型の発注でございます。

平成27年の年度末の2016年3月4日に契約をいたしまして、平成30年度末の2018年3月28日の工期で、実施設計と工事を進めていくといったものでございます。

これによって、本大会の1年前に行われる予定でございますテストイベントにも間に合うといった形で、整備を進めているところでございます。

裏面に移りまして、現在の状況でございます。こちらが本年の7月14日に撮影させていただいた状況でございます。ゲートブリッジのほうから現場のほうを撮影した状況でございます。

現状におきましては、真ん中の図面で右手のほうが東側、左手のほうが西側といった形になります。ちょっと見づらいのですが、水の中に棒みたいなのが浮かんでいるかと思えますが、こちらは水中までしっかりと刺さっている締切堤でございます。

真ん中のほうに四角く囲われている部分が、将来的に水門が整備される予定の場所でございます。

真ん中の一部、水路上にあいているところがございますが、こちらはその後の工事の中で大きな船、台船等が入っていくために、あえてあけているところでございます。

同様に反対側の西側についても、締切堤の工事がおおむね終わっているところでございます。

今、杭を打っている締切堤の上に、今後はコンクリートで上部工を施工してまいります。また、写真の真ん中あたりに整地されているところがあるかと思えますが、こちらのほうにグランドスタンド棟等の建築物を整備していくといった工事に移っていくといった状況でございます。

続きまして、本工事における安全衛生対策の実施状況について説明させていただきます。

先ほども御説明がありました資料2をいま一度ごらんいただければと思います。「①発注者等による安全衛生の取組」の基本方針において、資料2でも取り上げさせていただきました。海の森水上競技場整備工事の取り組みを幾つか例示させていただくとともに、その中の1つを詳しく御説明させていただきたいと思えます。

まず、資料2におけます1段目。「発注者による安全衛生経費の適切な積算、施工者間の請負契約における安全衛生経費の明確化」につきましては、一番上のポツのところでございますが、標準仕様書及び積算基準に基づき、必要な直接工事費、共通仮設費、現場管理費を適切に計上させていただいてございます。

こちらは東京都標準仕様書及び港湾工事の積算基準等を踏まえて、適切に積算をさせていただいているところでございます。

また、下の段でございます。「設計段階における施工時の作業性・安全性への配慮」というところでございますが、3ポツ目でございます。「仮設支保工の方法について設計段

階で見直しを行い、切梁の段数を減らすことで作業性と安全性の向上を図った」といったところでございます。

こちらは実施、設計と一体での発注ということで、設計と施工の一括型の利点でございます。まさに施工者の意見を反映した設計とさせていただくことで、切梁の段数を減らしたといったところでございます。

続きまして、2ページ目でございます。1段目のところで、「発注者・設計者から施工者への的確な情報提供・指示、隣接工事の発注者による連絡調整の場の設置等」というところで、こちらは2段目のところでございます。「隣接する工事業者や工事区域がある公園管理者を含めた連絡会議を設置し、公衆災害の防止を含めた安全対策について情報を共有し、調整を行っている」といったところで、こちらは後ほど御説明させていただきますが、さまざまな工事が輻湊しているところもあって、工事安全協議会を元請会社さんのほうに設置していただきまして東西水路の工事安全連絡協議会を設置し、相互の情報連絡及び作業調整を実施しているところでございます。

最後でございますが「その他」のところに、2ポツ目でございますが「工事区域水路における船舶の航行安全を図るため、とうきょうポートラジオを活用し、工事用船舶を一般船舶と一体で運航支援を行っている」といったところでございます。

先ほど申しました工事安全連絡協議会のほうで運航支援における協力もいただきまして、一体的な運航を図っているというところで、こちらについて詳細に、本日御報告させていただきますと思っております。

資料4に戻っていただきまして「東京港における工事用船舶の新たな航行安全対策の運用開始！！」と表題を打っているペーパーをごらんいただければと思います。

こちらは先ほどの資料2で申し上げました、一般船舶と一体的な工事用船舶の運航管理といったことをさせていただいた事例でございます。

中段のほうで、運用開始といたしましては、本年の3月10日から平成32年3月までです。「2. 工事用船舶の運航支援について」といったところで、1枚おめくりいただきまして、こちらは別紙1と別紙2で簡単に御説明させていただきたいと思っております。

別紙1の右側に簡単な図がございますが、今回、東京港内、2020年までの完成を目指して、大きく3つの工事が錯綜しているところでございます。

1つ目が「①東西水路周辺工事」と書かれているところでございます。こちらは海の森水上競技場と、中では、臨港道路南北線に続く中防内5号線橋りょう等といった工事です。水路周辺の工事といたしましては、大きくはこういった工事がございます。

右側の図面の左上でございますが「②新客船ふ頭整備工事」。世界最大級の客船が接岸できる新たな客船ふ頭の整備を、東京都港湾局のほうで実施してございます。

「③臨港道路南北線整備工事」でございます。こちらは国土交通省様の直轄事業で行っているところでございますが、臨港道路南北線という、延長約2kmの海底トンネルの整備を進めているところでございます。

こういった東京港内での大規模な海上工事といたしまして、以上3つが周辺で行われているといったところでございます。同時期にこれが、下の〈海上工事スケジュール〉をごらんいただければと思いますが、それぞれがおおむね2020年の東京大会までの完成を目指して動いているといったところで、大規模な海上工事が輻湊して同時期に実施されるため、港内を多数の工事用船舶が運航するということが見込まれるといったところで、新たな航行安全対策として、とうきょうポトラジオという一般用船舶の管制を担うところを活用して、工事用船舶も含めた一体的な運航管理をするということで『全国初』の航行安全管理体制を構築したといったものでございます。

具体的なものといたしましては、次のページの別紙2でございますが、工事用船舶の運航支援をイメージで簡単に御説明させていただきたいと思っております。

「従来の運航支援イメージ」でございますが、上段でございます。ポトラジオというところが一般の500トン以上の船舶に対して、運航の支援を行っていたところでございます。

こちらは入出港の船舶の情報を集めて、必要に応じてその船舶に対して、船舶と通信によって港内の状況を通話をして運航支援を行っていたところでございますが、工事用船舶につきましては、大きさがそれほど大きくないといったところ等もございまして、対象外でございました。

今回の運航のイメージでございますが、下の段でございます。「新たな運航支援イメージ」でございますが、一般の船舶と工事用船舶を一体的に運航支援していこうというものでございます。

具体的には、これまで一般の船舶に対して運航支援を行っていたとうきょうポトラジオに対して、我々発注者側から委託契約を結びまして、工事用船舶に対しても運航支援を行っていただくということをお願いしたところでございます。

具体的には、この図の真ん中でございますが、それぞれの大規模な海上工事を担っている「東西水路周辺工事安全協議会」「新客船ふ頭工事協議会」「南北線工事協議会」それぞれが代表幹事を設定いたしまして、そちらで運航の内容をまとめていただき、ポトラジオに対して情報提供を行っていく。

そして、それぞれの船に対しても、GPSまたは簡易AISと呼ばれる、いわゆる位置情報システムを各船に設置していただく。また、MCA無線、通話ができるような無線も船舶に対して置いていただくということをお願いしまして、ポトラジオから工事用船舶に対しても運航支援を行える体制をとったところでございます。

下のほうでございますが、具体的には事前に1カ月ごとの工事用船舶の運航計画を提出していただく。運航前日には各協議会がポトラジオに対して運航予定表を提出していただく。航行当日においては、ポトラジオが運航の状況を確認して、一般船舶と錯綜しそうになった場合には、工事用船舶の動向を一時とめるとか、そういったことによって運航支援をしているといった、工事用船舶の運航のアドバイスをいただいていたといった内容でございます。

こういった全国初の取り組みをさせていただくと同時に、もとの運用開始のペーパーに戻っていただければと思うのですが、ペーパーの3番目でございます。ポータラジオを活用した工事用船舶の安全対策、運航支援とあわせて3本柱といたしまして、こういった情報の柱が1本目でございます。

2本目といたしましては、工事用船舶や運搬船の運航ルールや運航支援内容の周知徹底ということで、航行安全教本を東京都で作成させていただきました。

こちらで実際に運航する船長さんですとか、船の運航管理者の方々に対してもきちんと教育をさせていただいたところがございます。

3本目でございますが、船長さんですとか、そういった方々に対する安全講習会を、東京海上保安部と連携していただいて実施をさせていただいたところがございます。具体的には、東京海上保安部のほうから講師を派遣いただいて講習を実施して、その受講を実施したあかしとして受講証明カードを発行したという内容でございます。

こういった3つの柱で、東京オリンピックに向けて輻輳して行われている大規模工事の安全対策を、全体的に凶ったといった事例の報告をさせていただいたものでございます。

以上で、報告を終わります。

○山越局長 どうもありがとうございました。

それでは、今の東京都さんの御発表をもとに意見交換を行いたいと思いますけれども、御意見、御質問などがございましたら、御発言をお願いしたいと思います。

私から1つ質問させていただきたいと思うのです。

基礎的な質問で恐縮なのですが、今、御説明がございました別紙2の真ん中のところで、工事用船舶は規模が小さいものでも運航支援の対象になるということで、小さい船もすべからず、こういった支援をされているということでよろしいわけですね。

○村岡課長 はい。一般の工事用船舶でも、500トン以上ですとAISといわれる位置情報システムを設置しているのですが、それ以下のものに対しても、今回GPS等を設置させていただいたところがございます。

○山越局長 いかがでしょうか。

それでは、時間の関係もございしますので、ただいまの御発表、それから、さまざまな好事例につきましても、広くこの事業の間で共有していく必要があると思いますので、ぜひ事務局には、こうした好事例につきましても、この協議会の中、それから、さらには広く建設工事の関係者に共有をしていただくようお願いしたいと思います。

続いて、議題4に移りたいと思います。「大会施設の建設工事における安全衛生スローガンの募集について」でございます。

事務局から御説明をお願いいたします。

○縄田建設安全対策室長 資料5について御説明いたしたいと思います。

大会施設工事の安全衛生スローガンの募集については、大会ブランド保護等の関係から、大会組織委員会が募集しています東京2020参画プログラムという枠組みを通じて、協議会

の事務局である厚生労働省がスローガンの募集を行うこととさせていただきます。

資料5の1ページ目がスローガンの募集要領でございますが、ここの「2 募集テーマ」の①～③にありますように、安全衛生基本方針に示された理念あるいは目標に沿ったスローガンの募集を行ってございます。

裏の2ページ目に行っていただきたいのですが、7月31日、今月末までを募集期限として募集中でございまして、本日現在、数は少ないのですが約150件の応募が来ているという段階でございます。

なお、3ページ目以降は参考資料でございますけれども、東京2020参画プログラムにスローガン募集を登録した内容でございます。

このスローガンの決定方法につきましては、一次審査として幹事会メンバーによって約10～20件程度に絞り込みを行いまして、最終審査として協議会の構成員により1点を選定していただければと考えております。

また、決定したスローガンについては、大会施設工場の現場において掲示するなど、積極的に使用していただければと考えているものでございます。

スローガン決定の手続の詳細、細部については、幹事会メンバーとメール等で御相談しながら進めたいと考えておりますので、協議会構成員の皆様には、スローガンの選定方法等について、幹事会メンバーに御一任いただければと考えているものでございます。

よろしく願いいたします。

○山越局長 それでは、ただいまの事務局の説明につきまして、御質問等がございましたらよろしく願いしたいと思います。

特にならぬようございましたら、このスローガンの募集、決定につきましては、ただいまの事務局の提案のとおり進めていただくようお願いを申し上げます。

最後に、議題5の「その他」でございます。東京労働局における取り組みにつきまして、勝田東京労働基準局長から御報告をお願いいたします。

○勝田局長 改めまして、東京労働局長の勝田でございます。

資料6をごらんください。2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会開催に向けて、各種施設の建設工事とともに、関連するインフラ整備工事が本格化してまいりました。

これに伴いまして、現場管理者及び技能労働者の不足がさらに深刻化し、現場管理に支障が生ずることで、労働災害の増加が懸念されるところであります。

このような状況に対処するため、東京労働局におきましては、都内で施工する2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の関連施設工事の受注事業者、元方事業者を対象とした「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会 大会施設工事安全衛生推進連絡会」を本年2月に設置しました。

構成員相互間で現場パトロールを実施するなどの活動を通じまして、労働災害防止活動や災害事例等に関する情報交換、先進的な安全衛生対策に関する好事例の収集と情報発信を行うこととしております。

来る7月27日には第1回の現場パトロールを、海の森水上競技場の水上競技施設整備工事現場において行い、あわせて連絡会を開催することとしております。

このような取り組みを通じまして、大会施設の建設工事が快適で安全な建設工事のモデルとなることを目指していきたいと考えております。

本日お集まりの関係機関の皆さんにも、引き続き御支援、御協力をお願い申し上げます。
以上でございます。

○山越局長 それでは、ただいまの東京労働局の説明につきまして、御質問などがございましたらどなたからでもお出しただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

それでは、特にならぬようでございますので、本日の議題は以上となります。円滑な議事の進行につきまして、御協力をいただきまして大変ありがとうございました。

最後に事務局から連絡事項などがございましたら、お願いを申し上げます。

○井上安全課長 本日の会議の議事録につきましては、後ほど皆さんに御確認いただきますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、次回の開催につきましては、幹事会の開催状況も踏まえまして、また、事務局から後日御連絡を差し上げたいと思ひます。

本日はどうもありがとうございました。